

新潟駅周辺整備事務所



I 新潟駅周辺整備について

1 事業目的

新潟駅周辺整備は、鉄道を挟んだ駅南北市街地の一体的な整備を図り、日本海側における国際交流拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や幹線道路、駅前広場などの都市基盤整備をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図ることを目的とする。

2 経緯

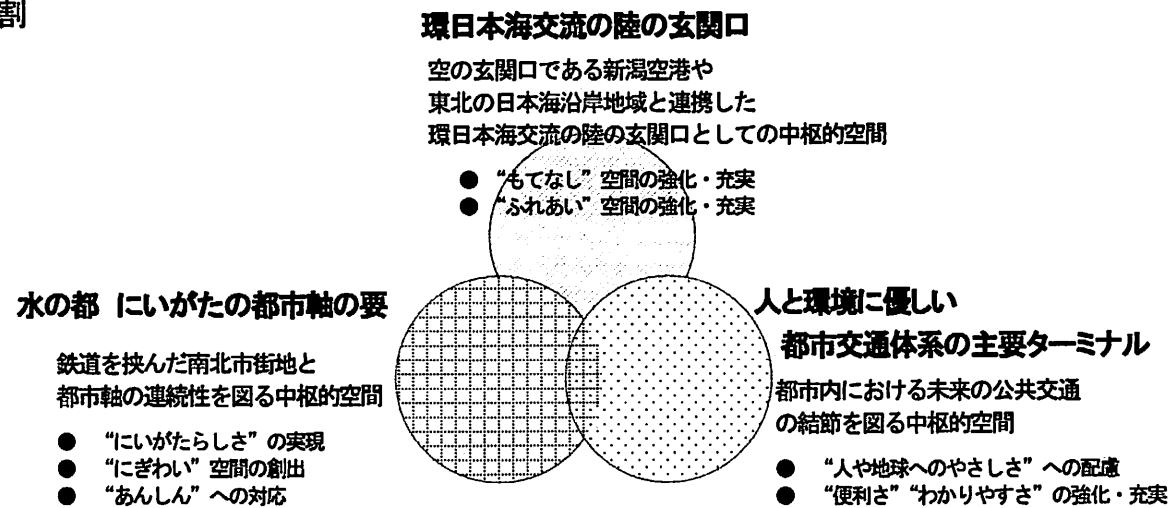
昭和62年度	<ul style="list-style-type: none">国鉄分割民営化（新潟車両基地の移転決定により新潟駅周辺整備実現の可能性が浮上）鉄道連続立体交差化を含めた新潟駅周辺整備についての調査開始（調査主体：市）
平成4年度	<ul style="list-style-type: none">新潟駅周辺整備対策室設置新潟県・新潟市共同調査開始
平成6年度	<ul style="list-style-type: none">連続立体交差事業調査採択（調査主体：県）
平成9年度	<ul style="list-style-type: none">新潟駅周辺整備関係機関連絡調整会議設置「旧国鉄清算事業団用地」取得（3.0ha 125.4億円）
平成10年度	<ul style="list-style-type: none">「新潟駅周辺整備基本構想」の公表新潟駅周辺まちづくり懇談会、地元自治会長説明会、シンポジウム、アンケート調査等の実施
平成11年度	<ul style="list-style-type: none">基本構想周辺自治会等説明会の開催市民意見交換会「わいわいガヤガヤ駅サイト」開催
平成12年度	<ul style="list-style-type: none">連続立体交差事業着工準備採択（事業主体：県）新潟駅周辺計画課新設「新潟駅周辺整備計画策定方針」の公表まちづくり駅際都シンポジウムの開催
平成13年度	<ul style="list-style-type: none">新潟駅付近連続立体交差事業協議会設置新潟駅付近連続立体交差事業促進期成同盟会設立「新潟駅周辺整備計画案」の公表、説明会の開催（19回）「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技」開始

平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワールドカップサッカー大会における交通・情報実験の実施及び総合都市情報システム基本計画案の作成 ・ 「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案競技」最優秀賞決定
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会「新潟駅連続立体交差事業及び総合交通体系調査特別委員会」設置 ・ 出張PRコーナーの開催、まちづくりセッションの開催 ・ 「都市計画素案の概要」説明会（9回）
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前広場等基本設計 ・ 「将来の新潟駅駅前広場を考える市民の集いワークショップ」の開催 ・ 新潟駅駅前広場整備に関する出張PRコーナーの開催
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新潟駅周辺整備に関する都市計画素案」説明会開催（6回） ・ 「新潟駅周辺整備計画」都市計画決定を告示
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路（新潟鳥屋野線・新潟駅西線・弁天線）都市計画事業認可 ・ 新潟駅付近連続立体交差事業 都市計画事業認可 ・ 「新潟駅南口広場実施設計ワークショップ」（3回）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市移行に伴い、新潟駅付近連続立体交差事業の事業主体が、県から市へ移管 ・ 都市計画道路（出来島上木戸線）事業認可 ・ 新潟駅付近連続立体交差事業計画変更事業認可 （「新潟駅新幹線・在来線共用ホーム整備事業」及びJR負担率変更（7%→8%）の認可） ・ 「市民による新潟駅南口広場活用計画づくりワークショップ」（3回）

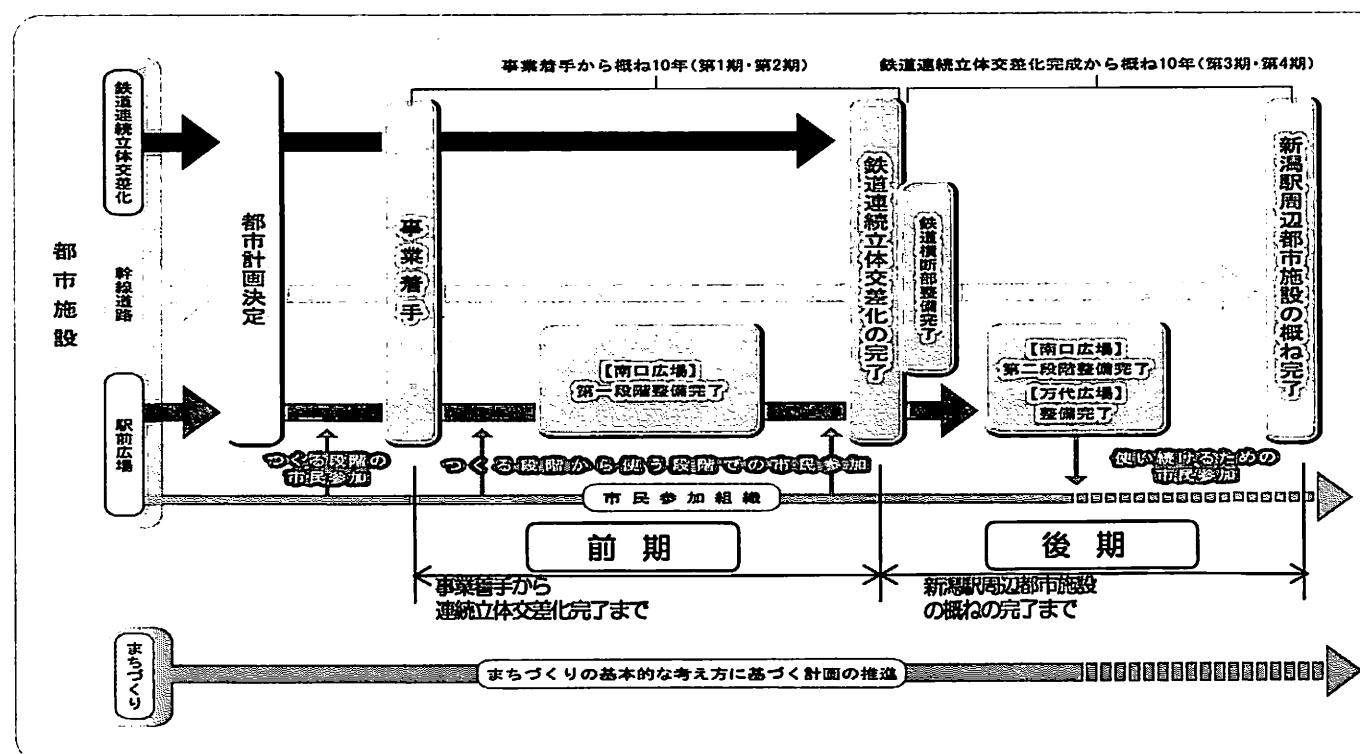
3 平成20年度事業概要

事 業 名	概 要
幹線道路の整備	都市内交通の円滑化と市民生活の利便性向上のため、弁天線（南口広場合む）、新潟鳥屋野線、新潟駅西線等の整備を進める。
連続立体交差事業	鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備による都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化を進める。
白山駅周辺整備事業	連続立体交差事業に伴う改良と合わせ、白山駅の駅舎・自由通路・駅前広場の設計等を行い、快適な交通拠点づくりを図る。
市街地再開発事業	駅南第二地区等において、共同ビルの建設を促進し、土地の有効利用と商業業務地としての都市機能の更新を図る。
都市拠点形成事業	魅力的な都市拠点づくりのため、周辺事業用地について民間活力の誘導による土地活用に向けた準備を進める。
計画推進事業	市民への積極的な情報提供や広報を行い、新潟駅周辺地区の整備の推進を図る。

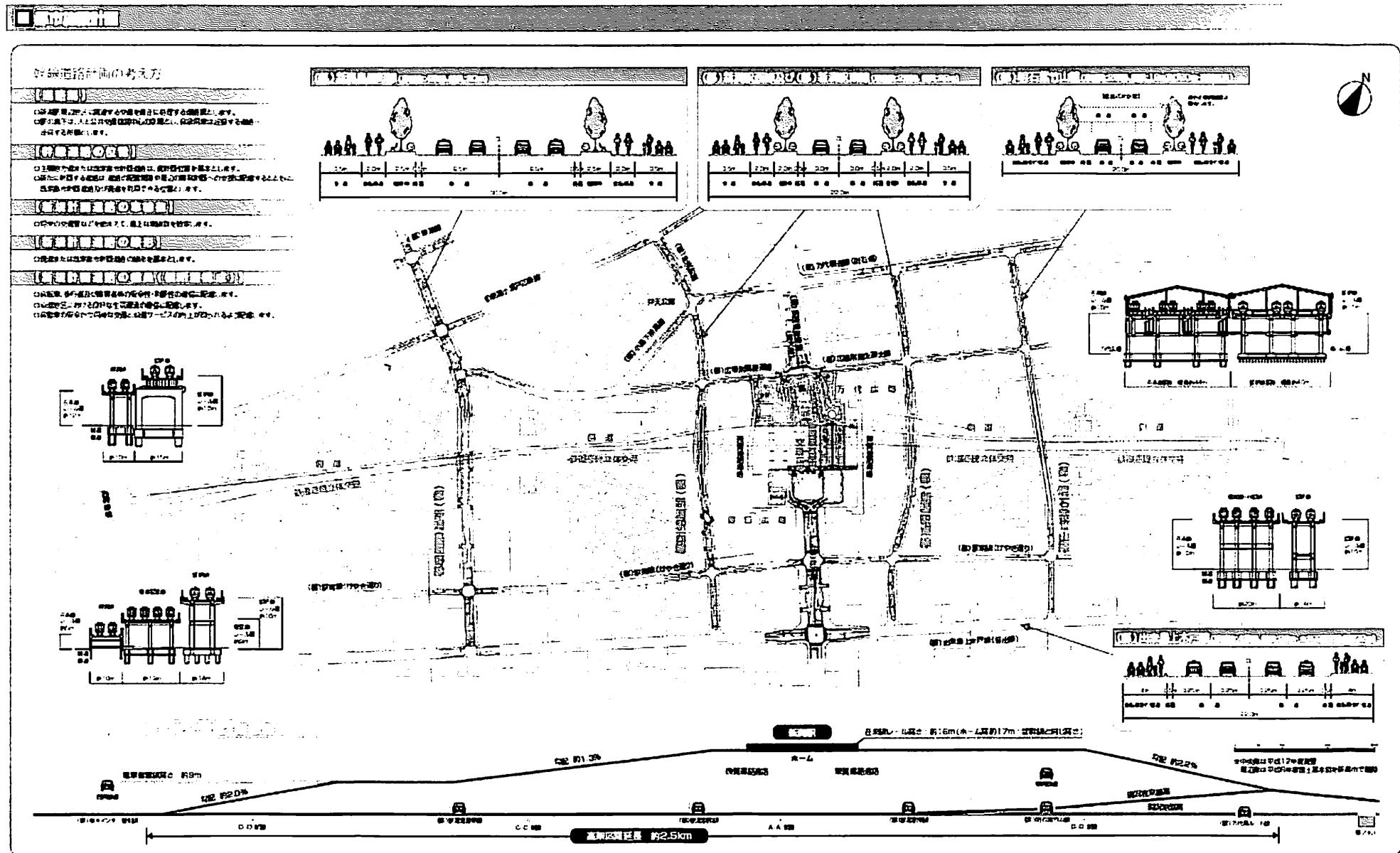
4 新潟駅周辺地区の役割



5 今後の歩み



6 都市施設計画平面図



Ⅱ 市街地再開発事業について

(1) 弁天町地区第一種市街地再開発事業（B工区）(0.28ha)

当地区は、昭和49年12月に本組合が設立され、その後、昭和56年10月にはビジネスホテルをキーテナントとしてA工区が竣工した。

B工区については、その後事業化を目指して、デベロッパー誘致等の活動を行っている。

新潟市において、平成12年度には基本計画、平成13年度には推進計画の作成を行った。

(2) 新潟駅南口第二地区第一種市街地再開発事業 (1.1ha)

当地区は、駅南開発計画の中では、第一地区に引き続き、事業が図られる地区として位置づけられ、昭和55年3月に権利者で組織する再開発事業準備組合が設立され、昭和63年10月に市街地再開発事業の都市計画決定を行った。

平成11年度より当初予定していた大型商業施設に代わり、複合施設による施設計画の見直しの検討を始め、平成13年度には、国庫補助を受け推進計画（新潟市による）と事業計画（準備組合による）を作成し、平成14年度には、都心居住を目的とした住宅等を中心とする複合施設による施設計画案で都市計画変更を行った。

その後は、平成15年度4月に本組合が設立、平成18年4月に特定業務代行契約締結、平成19年1月に事業計画、同年12月に権利変換計画が認可され、平成20年1月より施設建築物の工事が着工されている。

(3) 新潟駅南口第三地区市街地再開発事業 (2.3ha)

当地区は、昭和58年6月に権利者により研究会組織が結成され、平成11年6月には準備組合が設立された。その後、平成13年11月には小規模段階的施行による事業化を目指して、先行街区において準備組合が設立された。

平成15年5月には先行街区の区域の見直し、及び第三地区準備組合の協議会への改組を行い、事業化に向け活動を行ったが、早期の権利者合意やデベロッパーの獲得が望めないことから、平成18年2月に準備組合は解散した。

今後、修景道路の半断面は街路事業で整備を行い、残された地区内で再び権利者組織が設立された場合は、事業化に向けた具体的な検討を行う。

(4) 新潟駅南口第四地区・第五地区 D5・6 市街地再開発事業 (第四 1.1ha, 第五 D5.6 0.9ha)

これらの地区では、早期の権利者組織の設立を目指しており、設立後は、事業化に向けた具体的な検討を行う。

(5) 新潟駅南口第五地区 D7 街区市街地再開発事業 (0.5ha)

当地区は、平成10年12月に権利者による研究会組織が設立され、事業計画の調査検討及びデベロッパーの誘致等の事業化に向けた活動を行っている。

平成14年度には、新潟市において基本計画の作成を行った。